

ファクシミリからの転換について

令和6(2024)年3月26日
栃木県 経営管理部 行政改革 I C T 推進課

1 概要

県では、これまで、電子決裁の徹底、庁内会議等のペーパーレス化、電子申請システムの積極活用など「紙文書による非効率な事務」から「電子文書による効率的な事務」への転換を進めてきたところです。

今般、更なるペーパーレス化や業務効率化の推進のため、全庁的な方針として、令和6(2024)年度から、ファクシミリの利用を可能な限り縮小させ、他の手段に転換していくことを目指すこととしました。

2 県民や事業者の方々へのお願い

今後、県との連絡手段は、**ファクシミリから電子メールなどの電子文書でのやりとりができる手段へ転換**いただきますよう、可能な範囲での御協力をよろしくお願いいたします。

3 備考

県との連絡手段として、今後ファクシミリが完全に利用できなくなる訳ではなく、ファクシミリ以外の手段では対応困難な方については、これまでどおりファクシミリを御利用いただいて差し支えありません。

